

Title	リストとレイモンド
Sub Title	
Author	山田, 正夫
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1927
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.21, No.9 (1927. 9) ,p.1222(112)- 1263(153)
JaLC DOI	10.14991/001.19270901-0112
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19270901-0112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

リストとレイモンド

山田正夫

此の一文は總に發表した「リストの經濟思想の背景」の内に省略して置いた第六節を形成すべき部分である。従つて、本稿のみで一の完結した論文の體裁は具はつてゐるが、前稿をも併せ閱讀を賜れば幸甚である。

前稿に於いて特に此の一節を省略した最も主要なる理由は Raymond の原著が稀書であつて、容易に之に接する能はざりしに存する。幸にも増井教授がその初版を所蔵せられ、久しきに亘る筆者の借覽に快諾を與へられた。故に此の研究の全きを得たるは一に同教授の賜である。

一

Daniel Raymond の名は可成り古くから經濟學者の中に列せられてゐた様ではあるが(一)、彼の學說が經濟學史上に稍顯著なる注目を惹くに至つたのは、一八九九年に於ける Rambaud の著、*Histoire des doctrines économiques*。の中の記述を以て嚆矢とすべきであらう。併し Rambaud が Raymond に就いて數言を費してゐる動機とも云ふべきは、彼自身 Raymond の著を讀んで思ひ立つたといふよりは、寧ろ彼の著述に先立つ二年前、一八九七年に John Hopkins University Studies の一篇として公にせられた C. P. Neil の Daniel Raymond, An Early Chapter in the History of Economic Theory in the United States. なる論著に依つて教へられたと稱すべきであつて、今日の學史家をして Raymond を語らしむるに至つた功績は、結局 Neil の七十頁に足らぬ小著に歸せしめても大なる誤ではあるまいと思はれる。而も此の小冊子の現れて以來、Raymond に關する研究は殆ど全く爲されざるにも均しく、近年増訂せられた Pargrave's Dictionary of Pol. Econ. の中にさへ彼の姓名を發見することが出来ない様な譯であるから、Raymond の一身上の消息に就いて吾人の知り得る所は、依然として Neil の傳ふる以上に出づる能はざるを遺憾とせねばならぬ。

Daniel Raymond は Connecticut の人で、一七八六年に生れ、一八四九年に歿してゐる。始め彼は辯護士たらんと志して Connecticut 州 Litchfield に於ける Tapping Reeve の法律學校に入學したが、その目的を果して一八一四年に彼は Baltimore に於いて辯護士の一員に加はることが出来た。彼は生地 New England 地方に於ける特殊の制度に對して不満の念を懷いて居たが、生地を離れた後も猶ほ之を忘れず、一八一九年 Missouri 問題に關するバンフレットを公にして其の主張を世に問ふたことがあつた。

Raymond の經濟論として知られてゐる彼の著書は一八二〇年に初版を上梓した Thoughts on Political Economy. 一巻四百七十頁の書籍であるが、此の著述の成れる由來を知るには、彼自身の興味ある所言を顧るだけで十分であらう。曰く、『本書は余自身の樂しみに書き記したものである。余が之を執筆した主なる事情は職務に存した。社會は余に余の職業上の仕事を間斷なく與へて呉れるだけのことが不可能であつた。さもなければ余は決して此の著述を書き上げることは出来なかつたであらう。余は既に多くの陳腐なる法律書を閱讀して、遂に之に倦怠し切つてゐた。無爲閑散に時日

を過すの退屈なる餘り、余は政治經濟に關する思考の一端を紙片に書き下して鬱散のよすがとしたのである。従つて之を以て一卷の著述をなすに十分の理由とすることが出来るならば、それで結構である。よし又之が理由にならないからと云つて、余は如何することも出来ない。余には他に何等述べ立てる程の理由とてないのである。』(一)『本書の執筆に着手した當時、余は簡單なパンフレット以上のものを書くつもりは更に有しなかつたし、此のパンフレットにしても、出版しようなどは全く思ひも寄らぬことであつた。既に前にも述べた通り、余は自分自身の慰みのために執筆したのであつて、公にするために執筆したのではない。所が筆の進むに従つて問題は益々興味を加へ、新しい見解や思想が自づと顯れて來たので、筆を衝き進めて遂に一卷の書籍を生むに至つたのである。』(二)『之を出版する最善の理由として余の辯明し得ることは、それが余に滿悦を興へたといふにある。人は他人と相談せず、自分の欲する儘の振舞をするといふことに一種の満足を感じるものである。』(四)と。

併しながら Raymond は本書の執筆に際して時間と材料とに力の及ぶ限りを盡したから、其の成果に就いて不完全の箇所を留めたる辯解を行ふ必要を感じなかつた。而も亞米利加に於いては、たとひ Hamilton の如く政治經濟上の特殊の問題に關する論攻を行ふ者はあつたにしても、未だ一箇の纏つた政治經濟一般論は何人に依つても企てられたことはなかつたのであるから、彼の著述は亞米利加の生んだ最初の政治經濟論と稱すべく、而して彼が『本書に對して要求することの出来る功績の悉くは、政府の本質が相違してゐる爲に全然我が國に適用することの不可能な外國の權威の束縛から、換言すれば、外國に於ける政治經濟の理論及び政策論から、脱却せんが爲に微力を傾けたことに歸するのである。』(五)

斯くて Raymond は當時米國に於いて廣く信奉せられてゐた個人主義に反駁を加へ、自由放任の政策を卻け、Adam Smith の所論に對して激烈なる攻撃を浴せ掛け、之に代ふるに米國の實狀に即した新學説を提唱せんとしたのであつて、従つて彼の著書の公刊せらるゝや、時將に保護貿易論の叫び漸く熾烈の度を加へんとしつゝあつたことゝて、之に對する世評は毀譽褒貶相半するといふ有様であつた。併しながら之等の世評は何れも皆當代に於ける自由對保護の政争の渦中から生じたものであつて、自由主義者の極端な痛罵を受けた半面には、また保護主義者の熱狂的歡迎も興へられたけれども、之を以て直ちに彼の見解に對する不偏正鵠の判斷と考へることは出来ないのである。(六)

斯くの如く、善惡何れにせよ彼の著書に對する世評は相當高かつたにも係らず、それは一般讀者の人氣を博することが出来ず、一版七百五十部を發賣しながら、その三分の一は競賣に掛けねばならぬ様な有様であつたが、『併し我國に於ける最も經驗あり叡智ある人士の幾人か、此の標本(第一版は只一個の標本に過ぎなかつた)に對して讚意を表せられ、且つそれを社會の協賛を獲ることが出来る様に仕上げるのは困難ではないといふ示教を寄せられた以上、著者は再び努力を傾けて本書の改訂を行ふべき理由の在ることを感じたのみならず、之を遂行すべき要求を受けたものであると考へ』(七)て、一八二三年第二版の刊行を敢てしたのであつた。この再版に於いては、彼の不愛想な論調が多少緩和せられ、Adam Smith に對する手ひどい攻撃が撤回せられてゐるほか、數章に書き

替へを行ひ、新に二三章を加へて彼の根本的見解とは重要な關係を有しない特殊の問題に論及してゐるけれども、其の基く所の根底に於いては第一版の中に陳べられてゐる主旨と些かの異なる點もなかつたのであつた。そしてその一般に迎へられなかつたことも依然として初版の際と變らず、同じ時代に Say の *Traité* が英譯せられて忽ち二版を重ね、その數合せて二千七百五十部を賣り盡し、Smith の *Wealth of Nations* に對する需要は猶ほ凡そ二千部の複刻を促してゐたことを顧れば、第二版纔かに四百五十部にさへその販路の狭小且つ遅々たるに困しみつゝ、あつた Raymond は、正に内國産の政治經濟學を供給しようとして外國品の競争の爲に壓倒せられてゐる企業家にも類すべきものであつた。(八)

斯くの如く Raymond の著述が成功を収めることの出来なかつた理由は、一は未だ一介無名の法律家が盛名ある大家の定説に逆ふには尙ほ時機の熟してゐなかつたといふことにも依るが、又一には彼の所論の態度にも災せられた爲である。といふのは、彼の研究方法の粗笨なると、觀念の混淆の頻繁なるに加ふるに、當時の政争の中心問題を悉く拉し來つて之に對する忌憚なき自説を吐露した結果、偶々或る問題に關しては彼の主張に耳を藉さんとする者があつても、他の問題に至つては忽ち彼の爲に激烈な一蹴を蒙るといつた譯で、彼の所信の凡てと思ひを共にするの徒を得ることは甚だ困難であつたのである。例へば彼の奴隸反對論に耳を傾ける時代の先覺者も、彼の銀行並びに會社制度に對する駁論に接しては思はず懸懸せざるを得なかつたであらうし、又南部の人士にして彼の奴隸論の一端に觸れたとすれば、たとひ他に如何程の名見卓説のあるにもせよ、彼に聽從することを潔よしとはしなかつたであらう。

爾後年を閱すること十三年 Raymond は時正に至れりと考へてか、一八三六年に其の著の第三版を上梓した。一八三六年といへば、政争の核心は悉く經濟問題の上に移り、Jackson が大統領の榮冠を克ち得たると同時に、銀行券の發行に制限が設けられ、奴隸解放の機運は濃厚になり、保護貿易に復歸せんとする努力も亦隆になつた時であつたから、此の版に於いて Raymond が課税の結果に關する論述を租税論に附加しに以外、一字一句、句讀の末に至るまでも悉く第二版の儘を改めず、恐らく之と同一紙型を使用して印刷したものであらうと考へられるのも、決して理由の無いことではなかつた。そして此の第三版は相當の普及を見たらしく、一八四〇年には更に改訂第四版が刊行せらるゝに至つた。第二及び第三版の刊本は二冊に分たれてゐて、徒らに龍大な取扱ひ悪い本であつたのを、第四版に於ては再び纏めて手頃な一卷とし、在來の行論の反覆重疊した部分を思ひ切つて短縮してしまつたが、その修正の態度には彼が序文に於いて述べてゐる様に、過ぎし二十年間の政治史こそ明かに自己の主張の裏書きをなしたものであるといふ自信が示されてゐるのである。(九) 寔に彼の根本思想は前後四回の刊本を通じて何等の相違をも見せてゐない。然しながら斯くの如きは寧ろ、一八二〇年以來の Raymond が、經濟論者としてよりは却つて法律家としての價値に依つて世人に認められ、その職務に忙はしくして經濟上の考察を安閑として回らすだけの餘暇を與へられなかつたからであつて、第四版の刊行に當つて彼は漸く、一八二四年に Beasley (十) の書翰に依つて暗示を受けた憲法に關する評論を、凡そ三十頁に亘つて新に書き足す餘裕を有することが出来た

ことを、その序文の内に記してゐるのである。二十個年の歳月は一個人の思想を變化せしめず、一國民の思想を變化せしめたのであつた。Raymond は科學者としての資格こそ十分に有しては居なかつたが、豫言者としての資格は確かにそれよりは一層多く具へてゐたと云ふことが出來よう。

(一) Cossa, L.: An Introduction to the Study of Pol. Econ. London. 1893. p. 465. Dunbar, C. F.: Economic Science in America, 1776-1876. North American Review. January. 1876.

猶ほ Rambaud は『吾人は Raymond の姓名を Ingram の中に、Léon Say 及び Chailley-Bert の Dictionnaire d'économie politique 中に M. Block の Progrès de la science économique. にも見出すことは出來ない。』を記して居る。(Histoire des doctrines économiques, Paris. 1899. p. 246. n.)

(二) Thoughts on Pol. Econ. In two parts. By Daniel Raymond, Counsellor at Law. Baltimore 1820. Preface p. 1.

(三) Op. cit. p. 469.

(四) Op. cit. Preface. p. II.

(五) Op. cit. Preface. p. V-VI.

(六) 當時の新聞雜誌並びに知名の士の Raymond の新刊に對する評論に就いては Neil が稍詳かに紹介してゐる。Neil: Op. cit. p. 16-21.

(七) Raymond: Op. cit. Preface to the 2nd. Ed. cited by Neil: op. cit. p. 21.

(八) 第二版の世評に關しては Neil. op. cit. p. 22 & p. 24. 参照。

(九) 第四版に於ける非常な短縮の中に在つて、奴隸論の章を第三版で増訂せられた關稅論の章を以前の儘收容せられ、銀行と貨幣とに關する章は夫々一節を加へ、會社に關する一章は全然新に書き直されて、以前の猛烈な反對論が甚だしく緩和せらるゝに至つた。

(十) Frederick Beasley は Pennsylvania 大學の學長であつた。彼の Raymond に寄せた書翰は第四版の序文に載せられて居る。

II

Neil の著 Daniel Raymond, etc. の第四章は DANIEL RAYMOND AND FREDRICH LIST. と題せられ、その占めてゐる頁數は凡そ全體の三分の一に及んでゐる上に Raymond を紹介してゐる部分に比較して所論に一段の緊張が顯はれてゐるのであつて、彼の研究の眼目は結局 Raymond の List との交渉を闡明せんとするに在つたものと考へることが出来る。そこで彼の所信に従へば、『吾人の List の體系の萌芽が Raymond に窺はれるばかりでなく、それが彼の八百頁に餘る著書(一)を通じて非常に著しく展開せられてゐるのを散見することが出来る』。(二)のであつて、彼は兩者の重要な類似點に關して左の如き對照を試みてゐるのである。(三)

第一 Adam Smith 並びに其の學徒は、私經濟と公經濟とを區別せず、従つて政治經濟乃至國民經濟を論せず個人の經濟を取扱つてゐるに過ぎない。

リスト

政治經濟を構成する部門は、個人經濟、國民經濟及び人類の經濟である。(Let. I.)

レイモンド

國民の富は個人の富とは異なるものであるから、従つて政治經濟も私經濟とは異つたものである。(p. 406.)

吾人は國民そのものに關する明瞭な觀念を銘記して、之を此の國民を形成する個人の全

體、若くは一部とを混同してはならない。(p. 34.)

第二 正統學派は一國民の利益と人類の利益とを區別せず、従つてその説く所は甚だしく世界的に過ぎ、現代の實狀に適用することの不可能なものである。

全世界が若し恰かも北亞米利加の二十四州の如くに結合されて一の聯盟を形成してゐるものとすれば、自由貿易は現に合衆國內に行はれつゝあると同様に、全く自然に且つ有利に行はれるであらう。……併しそれは世界の現狀ではないのである。(Let. I.)

世界的施設は 未だ之を實施する機が熟して居らない。(Let. II.)

第三 個人の目前の利益と社會の目前の利益とは往々にして相反することがある。又個人の一時的利益が社會の永久的利益と相調和する様な場合は滅多にあるものではない。

私經濟に關する智識は亦直ちに國民經濟上の智識たるを得るであらうか。國民乃至國家の性質に關係のある夫來幾世紀に考慮を廻らすことは、果して個人の本性に具はつてゐることであらうか。……自己の欲する儘に放置

公益と私益とは屢々明かに矛盾を示す。

(p. 220.)

私人は唯自己一身に對して賢明であるといふことだけしか期待出來ない。公の利益を求めめることは決して彼等の義務ではない。彼等

せられた個人は皆、唯自分自身の欲求だけしか念頭に置かず、精々彼に取つて一番親密な關係のある後繼者等の爲を計る位に止まつてゐるが、結合して一個の社會を形成してゐる多數の個人は、悉く最も遼遠な時代の便益と欲求とに備ふることを怠らない。此の目的の爲には、彼等は現在の困苦と犠牲とを敢て辭さうとはしないのであつて、かくの如きは如何なる理性ある人でも個人から期待することは出來ないのである。(p. 165.)

又個人は、單に自己の利益を最もよく理解し、且つ又自己の意の儘に任された場合に之を増進せんと努力を傾けることに依つて、常に社會の利益を増進するものでもない。(p. 166.)

は國富の保管者ではないのである。斯くの如きは立法の部門に屬する事柄である。……何人と雖、現在の利益を享樂することが何等の背徳とならない限り、之が子孫に對して弊害を及ぼすからといつて、自ら進んで放棄してしまふ様なことがあらうとは考へられない。或は子孫のない者もあらうし、よし子孫を持つてゐるにした所が、二三代も隔つた子孫の利益に至つては、餘り疏遠であつて到底彼が行爲に影響を及ぼすとは不可能である。……併しながら立法者がかゝる狭い、向ふの見えない見解を懷いてゐることは許さる可きではない。……自利の法則に就いて見ても、將來の利益が遙か遠いといふことは、其の利益が莫大に達するといふことに依つて對衡せしめらるべきである。(p. 222.)

第四 眞の政治經濟學は個々の國民が存在する事實を無視することは出來ない。

各國民は組織的統一體であつて、國民の利益は個人の利益並びに人類全體の利益とは全然別個のものである。

……國民の統一は國民の永續的繁榮に對する根本條件である。

而して個人の利益が國民の利益に従屬せしめられ、幾時代も繼續して同一の目的を達成せんが爲に努力を致した處に於いてのみ、國民は生産力を調和を保つて發達せしめることが出来るのである。(163)

一國民は多數の個人より成る特別の社會である。

之等多數の個人は、共同の政府、法律、權利、制度、利害、共同の歴史と榮譽、權利、並びに生活に對する共同の防衛と保安を有して自由獨立の一團體を形成してゐるのであつて、

此の團體は他の獨立團體に對しては、只自己の利益の命する所に従つて働くに止まり、内には最大の共同の福利を増進し、外には最大の安全を樹立するが爲には、之を形成する各個人の利益を拘束すべき權利を具へてゐる。(Let. II.)

第五 従つて茲に個人經濟及び世界經濟に對して、諸國民の存立する事實に立脚した國民經濟なるものを認むべきである。

故に又各國民は銘々特有の政治經濟學を有するのであつて、國民をして最高の繁榮と優勢とを致さしむる方法を示教することは、正に斯學の範圍に屬するのである。

……國民經濟なる概念は國民といふ概念に伴つて生じて來るものである。(Let. II.)

國民經濟學は、特殊の状態の下に在る或る一個の國民が、或は外國の拘束と勢力とを阻止し、或は國內の生産力を増進せんが爲には如何なる手段方法を講じて個人の經濟を指導制御し、人類の經濟を統制すべきであるかを教へるものである。(Let. I.)

政治經濟學の内には、經濟と等しく政治も包含せられてゐなければならぬ。(Let. II.)

一國民は單一不可分のものである。故に政治經濟の眞の體系は此の觀念をその根本原則として建設せられねばならない。(p. 44)

……凡そ賢明なる立法者としての眞の政策は、國民を以て不滅不朽と思惟し、そが永劫に存立するものとして立法の事に當るに存する。(p. 224)

一國民は、幾百萬の人間に依つて構成せられてゐる人爲的存在、即ち合法的實在である。

一國民は一の統一體であつて、統一體としてのあらゆる特性を持つてゐる。それは權利の統一、利益の統一、所有の統一を持つてゐる。(p. 35.)

あらゆる國民は、他國民の利益に就いては何等顧慮するを要せず、専ら自己の利益のみを考慮すべきである。(p. 166. V. II.)

一國民の内國政策は……一般の善といふ見解に従つて考案せらるべきである。多數者の

幸福は決して少數者の幸福のために犠牲とせられてはならない。(p. 166. V. II.)

第五 従つて茲に個人經濟及び世界經濟に對して、諸國民の存立する事實に立脚した國民經濟なるものを認むべきである。

故に又各國民は銘々特有の政治經濟學を有するのであつて、國民をして最高の繁榮と優勢とを致さしむる方法を示教することは、正に斯學の範圍に屬するのである。

……國民經濟なる概念は國民といふ概念に伴つて生じて來るものである。(Let. II.)

外國の政治經濟學の理論並びに政策體系は政府の本質が違つて居る爲に、我が國には全然適用出来ない。(p. 5. 1st. ed.)

政治經濟學は社會の富、換言すれば國富の本質を教へる學問である。……それは一國の富と幸福とを増進するに最も有効な方法を教ふるものであつて、苟くも之等を促進する様なものならば悉く包含してゐる。(p. 9.)

政治上の施設の作用を確かめ、その缺陷あることを發見した場合には、適當なる改善策を示摘することは、政治經濟論者の任務である。彼の直接の目的は、如何に立法すべきや

第六 國富は交換せらる可き貨物より成るものではなく、生産力より成る。故に國民經濟學は正統學派の如く交換價値を重視すべきに非ずして、生産力の發達の研究に専らなるべきである。

Adam Smith の所論は價値の理論に外ならない。換言すれば單なる一小店主乃至一實業家の理論であつて、一國民の生産力が、その國民の文明、幸福、勢力、存續、獨立等の利益の爲に、如何にして喚起せられ、増進せられ、維持せられ、保護せらるゝかを示摘する學問上の理論ではない。(p. 350)

を政府に教へるに在つて、如何に富を得べきやを個人に教へることではない。(p. 150)

……殆ど總ての論者は、價値が公共の富並びに私人の富の尺度であると考へて、價値の主體やその動搖の原因等を研究してゐる。(p. 181)

實業家が變じて政治家となる場合には、彼等が商賣上の用語などを使用するのは無理のないことである。……併し斯かる用語の誤用に謬まられ、若くは自ら之を誤用するが如きことは、苟くも政治學者たるものゝなすべき業ではない。(p. 206)

「價値」なる語は公共の富に對しては全然適用せられない。(p. 30)

……若し一國民が、その人口に比例して生活必需品及び享樂品を獲得する能力を他國よりも多分に有するならば、その國民は一層大なる國富を所有してゐることになる。(p. 48)

國民の繁榮はSaysが信じて居る様に、富(即ち交換價値)を蓄積することが多ければ多い程、それに比例して益々大なるのではなくて、生産力を増進する割合に應じて増加するのである。(p. 144)

Neilに從へば、以上の如き根底に基づいてListもRaymondも共に、生産的及び不生産的勞働に關するSmithの分類を斥け、國際的分業及び自由貿易を是とする彼の所説に反對して、各國民が銘々農工の發達の調和を計り、自由放任の策を廢して政府の干渉を行ふべきことを主張したのであると云ふ。

(一) Neilは茲では第二版を指してゐる。既述の通り第二版と第三版は上下二巻より成る形大な書籍であつたが、第一版四百七十頁に比較してかくも著しい頁數の相異を示してゐるのは、増訂した部分が多いためばかりではなく、非常に大きな活字を使用した爲であつた。又此の第二版の書名はElements of Political Economy.と改められた。

(二) Neil: op. cit. p. 46.

(三) Neilが比較してゐる兩者の所言の悉くを茲に掲げることは出来ないし、彼の手際は適切といふよりは寧ろ冗漫に互る嫌があるから、私は要點のみを抄出して置くに止める。引用文の頁付は、Listの方では公開状態、彼の主著の英譯「The National System of Political Economy. Lloyd's translation. London, 1885.」に依りRaymondに就いては一箇所注意しておいた部分を除いて悉く第二版に從ふものであつて、總てNeilの記してゐる儘を改めないことにした。此の一節を記述はすべくNeil: op. cit. p. 47-57.に從ふ。

三

以上の如くListとRaymondとの所論を對比して見た結果Neilは如何なる結論に到達したか。成る程List自身の言ふ様に、彼は米國の實狀に大なる教訓を受けたであらうし、又勿論同一現象に關する研究から、同一結論の導き出されることも、有り得べからざることではない。(一)のみならず凡そ二十年の久しきに亘つて政治經濟問題の研究に従事してゐたListの所論に較べて、一法律

家が自己の職業の餘暇に任せて書き綴つた私見に過ぎない。Raymondの著書に、論理上の精緻を求めることの出来ないのは當然である。(二)『然しながら茲に摘出した一致點の數々はRaymondが少くともListの體系の特質に先鞭を着けたといふ主張を維持するに十分である。而もListは暗黙の裡にRaymondを借用せる者であつて、斯く推察しても決して速斷の責を蒙るものではないといふことの出来る有力な暗示を與へる事情が他にも存するのである。』(三)かくてNeilはListがRaymondに啓發せられたと思惟すべき有力なる理由を凡そ二個の點に發見する。

第一に、Listが正統學派に反對した論説は、彼が亞米利加に於いて公にした *Outlines of American Political Economy*. 以前には全く見出すことが出來ず、加ふるにその所論は彼が在來懷いて居つた所から展開して來たと云ふよりは、その總てと全然背反してゐるのを見る。(四)此の點に關するNeilの論證は、當時資料の不完全であつた爲に十分ではないが、其の大意を略述すれば、Hauserの篇纂した *Friedrich List's gesammelte Schriften*. に收録せられてゐる渡米以前の論文五篇には、就れも猶ほAdam Smithの自由貿易論に對する信頼が稀薄になつてゐない上に、彼の手にする能はざる獨逸新聞に公表した諸論策の内にも未だ新學説の萌芽の顯れてゐないことは、之に追曉せる學者の認むる通りである。例へばLeserに從へば、一八一九年に於いてListは報復關稅を認めたとを唯一の例外とする他は、Adam Smithの自由貿易論に支配せられて居て、國內産業が保護關稅に依つて喚起せらるゝと信するが如きは異端であると考へてゐたし、一八二〇年に於てさへ、未だ彼は保護

關稅が一國の産業上の精力を本來その適せざる方面に向はしめ、かくて産業の發達を阻止するに至るべきことを主張してゐるのである。のみならずListが世界經濟と政治經濟との區別に想到し、生産力の理論を交換價値の學説に對立せしめるに至つた時すら、LeserはListを以て猶ほAdam Smithの忠實なる學徒に止まるものとなし、彼が世界的自由貿易の原則を棄てざりしことを示摘してゐる。兎に角LeserはList渡米後二年にして公にした *Outlines* の内に始めてSmithの學派に對する反對の態度を發見するのであつて、斯くの如き見解の變化を彼はListの新しい環境に歸せしめ、Listは當時社會一般に漠然と論せられてゐたものに、學問上の型態を與へたに過ぎないと稱してゐる。(五)更にEhebergの論證に依つても亦、Listは米國の實狀に接して始めてSmithに反對するに至つたことが證明せられてゐる。(六)して見ればListはRaymondとその立論の根據を同じくし、彼がその觀念を得たのは實に米國滯在中であつて、而もRaymondの著述が刊行せられてから數年の後であつたことが明かになる。

果して然らば第二の點に進んで、ListがRaymondの著書を知つてゐたと信すべき理由が在るかといふに、此の點に關しては直接の證據はないけれども、猶ほ周圍の事情より推してかく推察することは不可能なことでないばかりでなく、寧ろListが彼を知らなかつたと斷ずる方が困難なくらゐである。何となればRaymondの著は、決して廣く一般に歡迎せられなかつたとはいへ、正統學派に反對した考を懷いて居つた人士の間には、大なる印象を與へ非常な賞讃を博し、かくの如き讚美の聲は往々にして過大に失するさへ思はれる位であつた。故にListが保護運動に投じた當時、彼

の周圍にありし人士に依り、新聞の評論に依り、Raymondの盛名に接する機會の乏しくなかつたことは勿論、(七) Pennsylvania Societyの會長 M. Careyの如き彼の經濟論を以て Smith, Sayの大著を遙かに凌駕するものとなし、實現はせられなかつたが年額五百弗を提供して Raymondを Maryland 大學の教授に任じてその經濟學説を講義せしめようと計畫したことさへあつたのである。(八) 以上の様に考へて見ると、『Raymond』と Listは、各々政治經濟學の根本として同一の原理を包懷して居つた。Raymondがその原理を公にしたのは Listが同様な觀念を懷いてゐるといふ證據を示したのより數年以前のことと屬する。Listは親しく Raymondの著書に接する機會を有した後に、彼の體系を發表したに過ぎない。彼が全く此の著に關する智識を持つてゐなかつたと信ずることは困難である。『九』といふことが出来る。Neilが最後に下した結論は斯くの如くである。

Rimbaudは Listと Hamiltonとの關係を認めると同時に、Listと Raymondとの交渉は一層密接確實であつたと稱し、(十) Raymondの所論の特色四點を擧げて、その何れもが等しく Listの學説の根底となつてゐることを示摘してゐる。(十一) 彼の考證は専ら Raymondの著の第四版に依つて居るが、之は恐らく初版乃至第二版に接することが困難であつた爲であらうけれども勿論その爲に研究上に不都合の生じる様なことはないものであつて、その考證の結果は Neilの所述と大差あるものではない。即ち Rimbaudが Listと Raymondに共通の根本概念となす所は、(一)國民の富と私人の富との區別、(二)國民の具有する經濟的統一體の性質、(三)政治經濟と私人經濟との區別、(四)生産的勞働と不生産的勞働との區別、の諸點に存するのであつて、Rimbaudは猶ほ Listの經濟思想

を紹介する傍ら屢々之を Raymondに比較しては居るが、(十二) 何れも Neilの既に示摘してゐることであつて、一々茲に記さなければならぬ程の特異の見解は見られないのである。

Lepellierの雜誌論文 Un Precursur de List: Daniel Raymond. (十三)は、僅々十五頁の内に上に擧げた Neilの著述の要點を簡潔に紹介してゐるに過ぎず、彼自身の見解とも覺しきものは遂に一行も發見することが出来ないものであつて、結局彼の業績は米國學徒の勞作を佛蘭西語で傳へてゐるといふに止まる。

Listと Hamiltonとの交渉に就いては熱心な考證を試みてゐる Hirstも、Listと Raymondとの關係に至つては甚だ冷淡に過してゐる。即ち女史も亦 Neilの結論を借用するのみに安んじてゐるのであつて、自ら進んで Raymondの著書を跋渉しようとは試みなかつたのである。(十四)

斯くの如き諸説は、孰れも Listと Raymondとの類似を指摘してゐるのであるが、それでは此の兩者の關係を如何なる程度まで認定すべきかといふ問題に對しては、決して明確な回答が與へられてゐるものとは思はれない。此の點に關して更に有力な見解を持つる者として、Listの思想の發達に關する詳細なる考證を遂げた Kohlerを擧げることが出来るが、彼も猶ほ Neilの Listと Raymondとの所論の綿密な對照を其のまゝ自著の内に再録してゐるとはいへ、Raymondに關する研究は親しくその著の第一版に基いて新にしてゐるのであつて、其の結果彼は Raymondを以て明かに Listの先蹤と斷すべき理由を兩者の所論の中より摘出し得たりと稱して Listが Raymondの著を讀んだか讀まぬかといふ様なことを確かめるために傳記上の詮鑿を行ふの無益なることを主張してゐる

のである。

少しく Köhler の所論に聽くに Raymond と List との根本思想を稱すべき點は、(一) Adam Smith の學徒に對して、個人經濟と國民經濟との區別を忘れ、個人の富と國民の富とを混同してゐるとの非難を浴せ、(二)個々の個人と國民との觀念を截然區別すべきことを主張すると同時に、(三)國民を以て一個の有機的、不可分の、永續的統一體であると考へたといふ三ヶ條に歸するのであつて、『Raymond が斯くの如き自己の主旨に基いて展開してゐるあらゆる推論を、後に至つて List は悉く襲用したるに外ならず、只種々の點に於いて List は Raymond を擯んずること一段にして』之が暗示せる所を彼が一個の「學說」に形成せるの差あるのみである。殊に List の學說の特色をなす『所謂經濟上の國民性の原則なるものは、List 自身に依つては Raymond に於ける程明瞭確然と表明せられてゐない。寔に Dühring に依つて命名せられた「國民性原理」なるものは、Raymond に於いて、而も只 Raymond に於いてのみ、殆めて發見せられるのである。』斯くて國民を一の統一體と考へる觀念から、その永遠の獨立のために政府干渉の義務が肯定せられ、國富増進のために生産力の重要が主張せられる。『かくの如き Raymond の思索過程を攻究せる者は、生産力説が Raymond に於いて始めて發展せしめられたる事實を認めざるを得ないであらう。』其他『』が後年に至つて「發見」したと云はれてゐる各個の學說は、皆 Raymond に依つて既に表明せられたものに過ぎないのであつて Köhler は、『一と度國民の統一體に關する概念を把握するに至れば、この根本原則より生じて來るあらゆる斷案に到達するの困難ならざることを信ずるものである。』(十五)

而して又 List が Raymond を學んだと考ふべき有力なる理由の一は、彼が渡米以前に在つては未だ斯かる國民性の根本思想を持つてゐなかつたといふことである。此の主張に關する Köhler の論證は非常に詳細であつて、今茲に紹介し評論するの暇はないが、要するに彼が獨逸關稅同盟當時に懷いて居た思想は國民的政策の樹立にあつたとはいへ、經濟的若くは政治的統一體としての國民性の本質を未だ確保するに至つては居らなかつたと稱するのである。(十六)

斯く觀察し來るならば、List と Raymond とは共にその立論の根據を同じうするものであつて、List の新學說なるものは全く Raymond の著書に淵源を有するものであるといふことは、多言を要せずして認定せられるであらう。故に Köhler は兩者の交渉を肯定するに何等の外部的證據をも必要とは考へないのであるが、周圍の事情より推察しても、決して List は全然 Raymond の所説を知らなかつたと主張すべき根據のないことを最後に附言してゐる。(十七)

(一) Neil: op. cit. p. 57.

(二) do. p. 46.

(三) do. p. 57.

(四) do. p. 57-62.

(五) Allgemeine Deutsche Biographie. p. 762, 3, 6.

(六) Conrad u. a.: Handwörterbuch der Staatswissenschaften. Bd. VI. Art. List.

(七) 例へば List が關稅問題を考察するに當つて參考とした Nile's Register は一八二〇年十二月十六日の紙上に Raymond の着を紹介して讃辭を與へてゐるし、然る舊號に遡るまでもなく、List が米國に到着してからでも Virginia 大學で

之を教科書として採用したさいふ記事の掲載せられたことがあつた。(Neil: op. cit. p. 17, 63.)

(八) 此の事實の詳細は Maryland 大學の記録が火災の爲傳はつておないので知るに困難であるが、Carey: Biographical Sketches. 収録せられたる Carey の Raymond への間の數通の書翰に依つて大凡そ之を推察することが出来る。Carey が斯かる提議をしたのは一八三二年一月十二日の書翰に於いて見られるが、大學當事者は Raymond に好意を寄せず、一月十九日の書翰に於いて既に Carey は自己の目的の達せられざる以上出金すべき理由なきことを書き送つてゐる。此の書翰は Neil の手摺書に抄録せられてゐるが、彼は Carey の提案の容れられざりしは恐らく Raymond の奴隷論が祟りをなした爲であらざるを述べてゐる。(p. 18-21.)

(九) Neil: op. cit. p. 63.

(十) Rambaud: op. cit. p. 245, 246.

(十一) do. p. 247 ff.

(十二) do. p. 252-260.

(十三) Revue d'Economie Politique. Quatorzième Année. Paris. 1900. p. 841-855.

(十四) Hirst, M. E. Life of Fr. List. London. 1909. p. 112-3.

(十五) Köhler, C.: Problematisches zu Fr. List. Leipzig. 1908. p. 119-122, 125-8.

(十六) do. Kapital I. p. 1-50, p. 122-3.

(十七) do. p. 128-130, 135-6.

四

茲に私は Raymond の Thoughts on Political Economy の要諦を紹介しながら、上記諸學者の見解の當否を検討することを試みる。(1)

Raymond の經濟論は前後二部に分たれる。第一部は國富の本質及び原因を論ずる部分であり、第二部は國富増進の手段を窮め、更に進んでは在來諸國民が採用した最も優れたる手段を検せんとするものである。(1)

『政治經濟とは公共の富、即ち國富の本質並びに原因を教へる學問である。……それは一國民の富と幸福とを増進するに最も有効なる手段を教ふるを以て任とし、従つて之等を増進する傾向のあるあらゆるものを包含する。』

抑々天帝の命じ給ふ自然の大法に従へば、『人間は己が額に汗してパンを求むべき』なるにも係らず、古代中世の歴史を顧ればそは悉く掠奪の歴史に外ならず、實に社會契約の第一條項は『吾人は吾人の隣人を掠奪せん。』といふに在つて、『吾人は相互に掠奪することなかるべし。』とは之を有効に實現せんが爲に第二項として附加せられたのみであつた。されば征服と掠奪との容易なりし古代中世には、政治經濟に考慮を廻らす必要はなかつたのであつて、征服掠奪が自然の大法を侵して他人の勞働に依頼するのとは異り、政治經濟は自然の大法に則して自己の勞働に依つて國富を獲るの途を指示せんとするものである。(三) Raymond の經濟學說の根柢には常に必ず此の自然の法則に對する信念が存在したことを忘れてはならない。

凡そ政治經濟に關する議論を行はんとする以上、先づ第一に國富の何たるかを明瞭にして置かねばならぬが、在來の經濟論者の説を顧るに實に千差萬別、一として一致せるものあるを知らない有様であつて、『此の問題に關する誤謬の大原因は實に國富と個人の富とを混同してゐることに存す

る。……寔に富なる名辭が國民に對しても個人に對しても何等の差別なしに適用せられてゐるといふのは、政治經濟學に取つては最も不幸なことと云はねばならない。『元來個人と國民とは確然區別せらるべきものであつて、國富の正確な觀念を得んと欲せば、先づ國民の正確な觀念から樹立して行かなければならないのである。』

『國民は正しく無数の人間より成る一の人工的存在乃至法律的實體である。』國民は一の統一體であつて、統一としてのあらゆる特性を具へてゐる。それは權利の統一を有し、利益の統一を有し、而して所有の統一を有するものである。』

一國民の利益と、此の國民を形成する個人の利益とは相一致する場合もあらうけれども、また往々にして全く相背反する場合もある。同様に個人の富裕なることは同時に其の國民の富裕なることを意味する場合もあるが、國民の富裕なる所以は必ずしも個人の富裕なる所以と相等しいとは限らない。

個人の富とは『財産の所有といふことであつて、その財産の使用に對して所有者が生活必需品並びに享樂品を獲得することの出来るもの』である。故に個人の富の場合には、人が勞働するかしないかといふ様なことに關係なく、只生活必需品及び享樂品を齎すだけの財産を所有すれば、之を稱して富となすことが出来るのであるが、斯かる觀念を直ちに國民に適用してその貧富を分つことが出来ないの言ふまでもないことであつて、眞實の政治經濟體系が單一不可分の國民てふ觀念の上に築かるべき以上、僅かにその一部を構成する個人に就いて言ひ得ることを、決して統一體としての

國民に當て嵌めてはならないのである。一國民は個人と同様に、或は土地を貸し、貨幣其他の財貨の使用を他に與へて之に對する生活必需品及び享樂品を獲得することが出来ない。而も『此の巨大なる人工的存在は、無数の人間より成り、彼等に對しては實に「汝の額に汗してパンを得べし。」てふ宣言が下されてゐるのである。』茲に於いて國民の一部を構成するに過ぎない個人に就いて云ひ得ることは、一個の統一體をなす國民の上には適用出来ないと稱する Raymond の論法は、神聖なる自然の大法の下に巧妙に回避せられ、『あらゆる部分を支配する同一の法則は、亦全體をも支配せざる可らざるもの』とせられた。即ち『國民は自らの額に汗するに非ずんばパンを獲得すること能はざるものである。』斯くて Raymond は國富の眞の定義を下して曰ふ、『生活必需品並びに享樂品を獲得するの能力之なり』と。

故に Raymond に從へば、國民の貧富を定めるものは、その有する生活必需品並びに享樂品を獲得する能力の大小であるが、此の能力は勞働と離れて獨り存在するを得るものに非ざるのみならず、其の範圍は種々雑多な事情に左右せられるのである。例へば政府の本質の之に影響を及ぼすことは、專斷暴虐の治下に於けるよりも自由の政府の下に於ける方が國民の活動を促すこと一層大なるを觀れば明かであらう。一國の氣候、沃度、住民に對する領土の割合、文明進歩の状態、學藝技術發達の程度、貿易上の地位、等は何れも皆其の大小を支配するものであるが、就中此の能力は國民の習性の勤勉なるや否やに依存すること甚だ大なるものである。『從つて勤勉の習慣は、國富の基本中に在つて最も重要な項目を形成するのである。』

斯くの如き見解に基つて Raymond は在來の種々な國富の定義に對して評論を行つてゐるが、特に吾人の注目を惹くものは、Smith の、あらゆる個人の資本の總和、即ち國民の資本は、一個人に於けると同様に、その収入の消費額の殘高を蓄積加増するに従つて増大するといふ所論に對する評言である。Raymond に従はば、Smith は此の場合資本と富とを同義に使用するの誤を犯してゐるものであるが、今しばらくかゝる用語上の適否を別として Smith はまた只個人の富に就いて可能なる消費殘額の蓄積を國民の富に就いても等しく適用せんとするの妄を敢てしてゐる。何となれば、抑々勤勞の產物は年々消費せられ若くは消耗し去つて、長期に亘つて保存蓄積せらるゝことは殆ど無いからである。此の事實は二個の自然の法則に依つて起る第一に生活必需品たる土地の產物は、性質上滅失に歸し去るものであつて、之即ち人間をして額に汗して食はしめんが爲の自然の規定である。第二に人口に關する自然の法則は、あらゆる時代あらゆる國家に於いて、生活資料の容す限りの人口を増殖せしめるが故に、生活必需品がよし滅失せずとするも之を多分に蓄積することは不可能である。のみならず斯かる自然の法則を俟つまでもなく、生産と消費とを一致せしめんとする一の精神的法則さへ存してゐる。農工上の滅失する生産物は元より、陶器、邸宅、金銀等の如き永續的貨物に至るまで、目前の消費のために需要せらるゝに非ざれば、決して生産せられることはない。されば常に需要が供給よりも大なるを以て可とすべく、生産餘剩額の蓄積はよし可能なるも國富に對しては弊害を齎すものである。

『勞働とは、生活必需品並びに享樂品の生産を目的とする人力の働きである。』従つて人間の努力が勞働なるや否やは、その努力の動機に依つて決し、その生ずる結果に依つて決するものではない。勞働が生産的なるや否やは、その結果に依つて決せられる。換言すればその勞働の結果、生活必需品若くは享樂品が獲られたるか否かに従つて決する。此の一事を解すれば、在來學者の間に喧争を極めた生産不生産の問題は無益であるとなし、Raymond は Adam Smith 及び Quesnay の所論に對してその蒙を啓かんとするのである。

Smith に對する攻撃は更に價值論に於いて峻嚴となる。抑々『價值とは、一物の代價若くは價ひを意味し、一物の他物に對する相對的代價を表はすものであつて、従つて一貨物を他の貨物と交換する場合にだけしか用ゐられない言葉である。』故に價值と交換價値とは全然同一のものである。然るにも係らず Smith は之を區別し、價值の標準を勞働に求めんとするのであるが、『價值の不變的標準の如きものは存在しない。』あらゆる物の價値は、吾々の欲望、移氣等に依つて常に變動して止まざるものである。

以上の論述の後に Raymond は國富の源泉及び原因の考察に入る。此の場合注意すべきことは従前の經濟學者が源泉と原因の二語を混同して使用せる爲に議論の混亂を來してゐることであつて、國富、即ち生活必需品並びに享樂品の本源を表はす語と、之を生産する原因を表はす語とは明瞭に區別しなければならぬ。

土地(海洋を含む)が國富の唯一の源泉であつて、あらゆる生活必需品享樂品が皆土地より生じて來ることは云ふまでもなく明かである。然らば國富を生産する原因は何處にあるか。『土地は決して

自發的にその果實を生ずるものではない。大法は「人はその額に汗して食ふべし」といふにある。然らば労働こそ國富の原因にして、且つ唯一の原因たるものである。即ち労働は偉大なる泉より生活必需品並びに享樂品を汲み出すものである。』故に眞の政治經濟の根底は人間の勤勞である。國富を生産する力は人間の骨格と筋肉との外には何處にも求めることが出来ない。土地の産物を増加せしめんには唯勤勞に依頼するより外はないのである。

Raymondは茲に *Wealth of Nations* 冒頭の二節を引用して來て Smith の云ふ「基本」なる語に代ふるに「原因」なる文字を以てし、「便宜品」を「享樂品」と置き替へるならば、彼は實に大經濟學者たるの雄名に恥ぢざる深遠なる學理を把握してゐたものであると云ふ。然しながら不幸にして Smith は終始此の出發點を固執せず、社會の資本は社會を形成する個人の資本の總和に均しく、従つて個人の資本を増加すると同一の方法に依つて増加するを得ると主張するに及んで、彼は資本と富とを混同するのみならず、國富は労働 資本及び土地より生ずるとの謬見に陥つてゐるのである。而も之國富を個人の富と混同し、國民の統一に留意せざりし結果に外ならぬのである。

『Lauderdale 卿は國富と個人の富とを區別せんと試みた唯一の政治經濟論者であると自分は信ずる。』寔に Raymond は自己の學說を樹立するに際して Lauderdale の經濟論に大なる暗示を受けたもの、如く思はれるが、Lauderdale の所説と Raymond の所説との間には大いなる逕庭が存するものであつて、Raymond はよし研究の指針を彼に與へられたと考へることは出来ても、兩者の交渉は決して List と Raymond に於ける程濃厚に觀取するを得ないのである。(三)即ち Raymond は Lau-

derdale の所言を擧げて漠然不明瞭にして事の根底に立ち入らざる無用の區別に止まることを指摘してゐる。何となれば彼は國富と個人の富を別つべきことを認めながら、國民の統一に想到せず、國民と個人とを混同し、土地、労働及び資本の三者を以て富の源泉なりと稱するが如き謬説に陥つてゐるのである。

斯くの如く國富の源泉と原因とを明かにし、其の定義を確立した上で問題になるのは、各種の労働を比較して孰れが最も國富の増進に資するか、又かゝる労働を獎勵することは果して政府の義務に屬するか、といふ點である。

『或る種の労働、若くは他種の労働の何れが、國富を生産すること最も大であるかは、全 偶然不定の事情に依る。』故に『二種の労働の相對的重要を確定せんが爲に頭を悩ますことは無益である』従つて或る時代に於いて農業上の労働が最も生産的なことがあつても、他の時代若くは他の國に於いては工業上の労働が最も生産的であるかもしれない。唯精神上の性質に於いては農業労働を以て優れりとなす理由のない譯ではないが、それは決して生産上の有利不利に何等の關係を有するのではなく、又勿論工業労働を看過して之のみを獎勵すべき理由などはないのである。

商業を以て生産的なりと稱する Mercantile System の誤謬も同様の理由に依つて摘出せられる。農業と工業とは相互に他を利とし、兩者その中脩を得たる國民は最も繁榮する。同様に農業と商業とも等しく國富に貢獻し、その何れか一方を以て生産力を優れりとなすこと能はざるは勿論、農業なくんば商業上の何等の労働も無用なるべく、商業存せざれば農業上の労働も遂に十分の發展を見

ることは出来ないであらう。

猶ほ Raymond は政府が之等各種の労働の平衡を得んが爲に保護獎勵の策を執るは正にその義務なりとし、而も國富は生産物の蓄積より成るに非ずといふ觀念から、労働の全産額を自然の命する期間、乃ち生産の次年に於いて完全に消費せしむるの用意を怠らざるを以て、その重要な目的の一とする。従つて他國民の意志に支配せられる外國市場よりも、内國市場の方が國富に取つては有利であつて、政府は決して安價な場所で購入し、高價な場所で賣却するといふ様な卑賤狹隘な個人的利益の原理に支配せらるべきではなく、宜しく高尚遠大なる公共の利益に基かねばならないのである。

Mercantile System の國富に對する觀念は、勿論富は貨弊の蓄積より成ると考へ、個人の富と國民の富とを區別しなかつたといふ點から攻撃せられるが、貿易平衡の説に至つては、國富とは何等相關する所なきのみならず Raymond は却つて斯かる見解は國富を破壊するものであると稱するのである。

又既に述べた様に労働と稱すべきものは、生活必需品並びに享樂品を生産する人間の努力であつて、必需品並びに享樂品とは決して衣食住のみに限らず、人間に有用なものならば快樂幸福を感ぜしめるものに至るまでその悉くを包含すると考へる以上、労働自體の性質上生産的と呼べるべきものはない譯である。労働が不生産的なりといふは、その目的とする結果を達成する能はざる場合であり、従つて社會に對して全然無用なるか若くは有害なる場合である。例へば詩人が惡徳を讚美し

裁判官が誤れる判決を下すが如きは不生産的であるが、社會契約の第二の條項が教ふる如く、吾人は相互に他人を奪取す可からざるが故に、遊食懶惰の徒たり、無用有害の事に携はるを許さる可きではなく、従つてかゝる不生産の労働なからしめんとすることは亦政府の義務に屬するのである。

既に述べた通り、生産物の蓄積が國富を増加するのではなくて、年々の生産額は出来る限り年々消費し盡して、その殘額の蓄積を阻むこそ眞に國富を増進すべき途であると云へば、或は人は濫費若くは奢侈を以て最も有効な國富増進の手段と考へるかも知れないが、抑々經濟は美德にして奢侈は惡徳なることに思を廻らせば、かゝる謬説に迷はされることはあるまい。Raymond は先づ之を個人の經濟に就いて論究せんとする。『私經濟とは、収入を最も大なる無害の快樂を齎らす様に使用することである。』従つて収入を貯蓄し、その収入の齎らす快樂を可及的小ならしめんとするは無害の快樂を最も多く享けんとする方法ではない。それは貪慾である。富を致す手段として、或は貯蓄を擧げ、或は節約を擧ぐるは、皆之惡徳を奨める危險な學説に外ならない。同時に奢侈濫費も亦この私經濟の原則によつて排除せられる、何となればその齎らす快樂は決して無害とは云はれないからである。故に私經濟上に於いては貪慾、節約も、奢侈濫費も共に之を斥けなければならぬ。而も國富増進の原則も亦『此の最も嚴肅なる私經濟の法則と完全に一致するのである。』

Thoughts on Political Economy. の第一部は以上を以て終る。(四) Raymond の經濟學説の根底はすべてこれ等の信念の中に存するのである。

(1) Raymond の List を比較する場合に Thoughts on Political Economy. の初版に依るべきか、第二版に依るべきかは

疑問である。年代から云へば勿論第二版の方を選むべきかも知れないが、Listが閲覽したのは必ず第二版だつたと断定すべき理由は無い。Neilの云ふ様に Raymond が第二版で正統學派攻撃の態度を緩和してゐるとすれば、寧ろ昔々には第一版を参照する方が興味がある。況んや Raymond の主旨にして前後何等の變化なきのみならず、第二版について List の比較を試みてゐる Neil の引用中、別に特殊の言説も見ることが出来ない上は、何れの版に従ふも異つた結果に到達することは無い。私は既述の通り増井教授所蔵本 *Thoughts on Political Economy*. In two parts. By Daniel Raymond, Counselor at Law. Baltimore; 1822. に依つた。一卷四百七十頁を紹介する餘裕がないので、第二部の重要な各章は省略したし、猶ほ頁數の都合で極めて抽象的な要點のみを抽出したに過ぎなかつたので、Raymond の興味ある行論の一端をも傳へ得ざりしを遺憾とする。別に Raymond の學説を紹介してゐるものに、Neil: op. cit. p. 28-38; Köhler: op. cit. p. 108-119. の二書がある。

(11) Raymond: op. cit. p. 23-4.

(12) Raymond は Smith, Malthus, Gailh, Lauderdale, 等を屢々引用してゐる。J. B. Say は翻譯がなかつたので第一版には注意せられず、第二版に於て始めて引用せられたが、勿論 Say の所説を知つてからも見解に變化を來す様なことはなかつた。Neil は Ricard も擧げてゐるが、之も初版には見えない。之等の内彼が最も厚い信頼をおいたのは Malthus の人口論であつたが、彼の根本概念に多少なりとも有益な暗示を與へたものは Lauderdale 一人であつたと云つてゐる。Raymond は價值論を卻けてゐるとはいへ、富の概念に出發して國富増進の策に論及するまづ Lauderdale の立論を想起せしめる箇所は少くないのみならず、彼が毎章學問上の用語の意義を明確にして一般に使用する場合と混同してはならぬと繰返してゐる如きと Lauderdale の暗示を受けたのではないかとさへ思はれる。之等の外 Physiocrats, Mercantilist 等の引用は Raymond 自身記してゐる様に皆他の學者の引用したものを更に借用してゐるに過ぎない。Hirst は Sir James Stewart より Raymond は影響せられてゐると述べてゐるが、果して事實なるや否やを知らぬ。Hirst: op. cit. p. 112. Neil: op. cit. p. 39-45. 參照。

(四) 以上 Raymond の所説の紹介に當つては煩雜に互を慮つて頁付の摘記を省略した上に、各章の區別も無視した。第一回はすべて十一章、各章の題目を略記すれば、第一、序論。第二、國富とは何ぞや。第三、國富に關する諸學説の檢討。第四、勞働。第五、價值の標準。第六、國富の源泉と原因。第七、農上の比較。第八、農工比較に關する在來の諸説。第九、マアカンマイル・システム。第十、不生産的職業。第十一、私經濟及び奢侈。となる。

五

Thoughts on Political Economy. の第二部は序論を併せてすべて十二章、何れも政治經濟上の實際問題に對する政策論であるが(一)、私は Raymond の List の比較を本篇の目的とする故に、此の目的に重要な關係を有しない多くの章を紹介する餘裕を持たない。従つて茲に略述するのは獨占論と保護關稅論とに關する部分のみに止める。

自由主義の理論に従へば、獨占は特殊の國民の利益だけを特に偏重するの弊を醸すものとして、之を排除せんとするのであるが、實際上に於いては獨占は決して全廢せられてはしまはないのであつて、凡そ世界に諸國民が分立してゐる限り獨占も亦存続するのである。何となれば、一國民の政策はその國民全體の幸福を目標とすると同時に、他國民の利益を考慮する必要はないのであるから、或る貿易の獨占が有利なる場合、たとひ人類全體の爲にはその自由貿易を利とす可きにしても、此の國民はかゝる獨占を放棄する必要はないのである。此の場合 Raymond は獨占の意義を廣く解して一國民に就いて論じてゐるのであつて、國民の大多數の利益を犠牲としてその一小部分の者にの

み利益を保證する私的獨占は、勿論彼の喜ぶ所ではなかつた。而して國民の貿易上の獨占が有利であるか不利であるかといふ問題は、全く時期や周圍の事情に従つて異なるが故に、一概に獨占を惡害として卻け去ることは誤りである。在來の經驗に従へば、或る種の産業を獨占し、外國品の輸入を制限せるが如き國民は、その結果國富を増進し幸福を増加するに至つたのであつた。Raymondはかゝる例を英國に求め、更に一國が通商條約を締結し、或は植民地を所有するは正に獨占に外ならずとなして Mathuen 條約の結果を考察し來る等 List の所論を彷彿せしめてゐるのである。

輸入税が賦課せられる場合に、それが収入を擧げることと目的とする時と、國內取引若くは國民産業の上に於いて、自國の人民に外國民よりも大なる利益乃至特權を得せしめんとする時との二様の別がある。依つて以て得らるべき収入の高と課税の方法とに就いては異論があるものゝ、収入の爲めの輸入税は總ての經濟學者が之を認めてゐるのであつて、論争の中心となるのは右の内第二の場合に限られる。而も之、外國民を自國の商業乃至産業より、或は絶對的に、或は一定制限の下に排斥せんとするものであるから、課税の輕重に従つて絶對的若くは限定的の差こそあれ、結局獨占を設定せんとするものに外ないのである。

實際上の關稅率の高低は、特殊の地方的事情に應じて異なるものであるから Raymond は之を問題とせず、只之を決定する場合の原則を指摘せんとするものである。『政治經濟上のあらゆる問題に於いては勿論、就中保護關稅の問題に於いては、公共の利益の方が個人の利益よりも高きに立つといふことを記憶せねばならぬ。公共の利便のためには私人の困窮乃至不便を忍ばなければならぬ。政

治經濟學者が公私の利益の相反することを示した場合には、政府の干渉の必要なることを意味するのである。』政治經濟上に於いては、國民は一體であり、立法部が支配者であるといふことが根本の原則とならねばならぬ。如何なる市民と雖も國民一般の安寧に反した利益に對する權利を持つことを許さるべきではない。『市民は國民の安寧と一致する限りに於いて出来るだけ多くの自由を有すべきである。』何となれば一國民の勢力と能力とは、あらゆる市民をして各自の欲するが儘にその技術、勤勞、資本を使用せしめる場合に最も増進の速かなるべきが故である。かゝる考察に依つて Raymond の到達した結論は、『關稅乃至保護關稅に關するあらゆる問題は、便宜の問題たるべく、正義の問題たる可らず。』といふにある。

Adam Smith の自由主義は實に國民の利益と個人の利益とを區別しない謬説に過ぎないのであつて、自ら生産するよりも安價に購入することの出来る場合には、之を購入する方が有利であるといふ主張は個人に就いては當て嵌まるが、統一體としての國民に就いても常に適用せられるとは限らないのであつて、最も高價な場所で購入することが却つて利益な場合さへあるのである。即ち Smith の所論は猶ほ幾多の例外を看過してゐるのであつて、『斯かる例外が即ち保護關稅政策を生ぜしめるのである。』

更に Raymond は穀物條令に對する世論に反對しその勞働者に對して有利なることを説くと共に凡そ外國産業に對する制限法は皆有産者よりは勞働階級に有利なるものとした。又 Smith が一工業の創設の利害を測るに眼前の利益を以てするに讚せず、遠き將來に生すべき利益を以てすべきこと

を説いてゐる場合にも Koller の指摘してゐる様に List の所説を思はしめるに足るものがある。かくて Smith の學説は偏狹短見の謗を免れず、國民に對しては勿論、個人に對してさへ甚だ危険なることを教へるものとして斥けられた。

抑々國富の源泉と原因とを明確に識別した以上、國富増殖の途はその原因を隆んらしむより外にないことは疑なく、而して之が最も有力なる手段は國民産業に賦與するに國內市場の獨占を以てするに如くはない。而も斯かる獨占はまた生産物に對する需要を確實ならしめるといふ重要な利益をも齎らす。加ふるにそれは外國國民の干涉束縛を蒙らざるが故に國民の獨立を保つ上にも欠く可からざるものである。國內市場の利益は未だ決して之のみに止まらず、その國民産業を進め國富を増す結果、國民をして一層勤勉の習慣を習はしめ、此の習慣はまた國富の一部分を構成するに至る。更にそれは學藝技術の改良發達を促し、従つて國民が生活必需品を獲得するの能力を高めるのである。

猶ほ別の個所に於いて戦争が國富の増進を致す場合があることを論じてゐる際にも Raymond と List との類似を認むべき節がないことはない。勿論 Raymond は戦争を難すべきものと稱し、その國富に有害なることを信ずるものではあるが、外國の侵犯避く可からざる場合我亦之に應じて鉞を取るに至るは免れ難い所であつて、此の際労働の需要を増加し、産業を刺戟すれば、國民は之に依つて利益を受け、軍隊の消費は蓄積の弊を阻止し、人口の増加をさへ來すのである。故に戦争は無用の消費をなすとの考は誤りであつて、只その弊害は、戦争終結直後の動搖と、國富に對する破壊荒廢の程度に存するのみである、と説いてゐる。

Raymond の所説の要は以上の如くである。

當時合衆國に於いては猶ほ未だ英國に對する反感が悉く冷却し去るに至つてはゐなかつたから、『米國の國民的、保護學説の最初の代表者 Daniel Raymond は、一部分英國に對する憎惡に刺戟せられてその學説を主張せるものである』(一)と云ふ學史家の解釋も、決して理由のないことでは無いが、彼は殊更ら Adam Smith に反對せんが爲に自説を捏造したのではなくて、彼が自ら考察の結果樹立した原理が、彼をして Smith に承服する能はざらしめたのであると云ふ Neil の所説(三)を寧ろ可とすべきではなからうか。Raymond の學説は、専ら彼の米國々狀に對する觀察に依つて生じたことは疑のない所であつて、殊にその第二部第二章平等論の一節を通讀するとき、之を今日の科學的見地より見れば寧ろ荒唐無稽に近き感も伴はぬではないが、合衆國建國の精神の著しく浮游するものあるを掬ふことが出来るのである。従つて彼の著 *Thoughts on Political Economy* を合衆國が生んだ最初の政治經濟論と考へれば、吾人は之に對して限ない歴史的興味を覺えざるを得ないのである。

(一) 第二部十二章の題名を略記する。第一、序論。第二、平等。第三、貧困。第四、國民産業の刺戟。戦争及び公費の支出。第五、銀行。第六、機械。第七、獨占及び植民政策。第八、保護關稅。第九、國債。第十、會社。第十一、奴隸。第十二、結論。

(二) Cossa : op. cit. p. 468.

Forber : Geschichte und kritische Studien zur Entwicklung der Oekonomischen Theorien in Amerika. p. 58.

(三) Neil : op. cit. p. 39.

六

私は今茲に Raymond と List の所論を一々擧げて来て、その異同を辨じてゐる餘白を持たないし、よしその相異を指摘することが出来ても、行論の粗密に依つて一の他に及ぼす暗示の大小を決することは出来ない。のみならず兩者類似の見解を披瀝してゐる場合でも、政府干渉の必要を論じ若くは國內市場の優越を説くが如きは、必ずしも Raymond を俟つまでも無く Hamilton を始め當時の保護論者が一般に口にして居つたことであるから、List に影響を及ぼした者として只 Raymond のみを指すことは不可能である。故に茲にはこれ等の末節に對する考察に多言を費すことを差控える。そこで List と Raymond の交渉を主張するに最も有力な論據は何處にありやといふに、私は之を國民性及び生産力の重視に歸せしめることが出来ると思へる。更に之を嚮に紹介した學史家の研究に就いて見るならば Kohler の所説を以て此の關係を主張する上に最も強固な論據を把握せるものと稱すべきである。従つて私は茲に彼の論據を検討すべき必要に迫られるのである。

先づ Kohler が Raymond の根本思想として、國民經濟と個人經濟とを區別し、國民と個人とを區別して經濟的統一たる國民の觀念を主張せるを擧げ、而も斯かる國民の統一の説は Raymond に依つて始めて政治經濟上に主張せらるゝに至つた、と稱するは如何。成る程 Raymond は個人經濟と國民經濟の區別せらるべきことを主張してはゐるが、List が個人經濟及び世界經濟に對して國民經濟を對立せしむべき必要を以て、彼の經濟學說の出發點としてゐるに反し、Raymond は先づ國富と個人の富とを區別せんとするに發して、國民經濟と個人經濟とはかゝる富の觀念に依つて別たるべきものとなし、國民經濟そのものゝ地位に對する考へは甚だ漠然としてゐる。彼の所説が斯く富の觀念の上に基いてゐる點に於いて、吾々は彼が Lauderdale の立論に猶ほ甚だ牽制せられてゐたと解すべき餘地をも認めることが出来るのである。只その背後に存した國民の統一の觀念に至つては、Kohler も認めてゐる様に往々にして Raymond の所言の方が明確な徹底した感じをさへ與へるのであるが、惟ふに之は彼が殆ど毎章自己の主張を述べ在來の學說を難するに際して、一々國民の一體として見るべきことを、國富と個人の富との差別と共に述べてゐる爲であつて、彼が終始一貫此の信念を棄てなかつたことは事實であらうが、國民の觀念そのものに對する所説に至つては如何なる深さを有してゐたかを示すものではない。Kohler が List は Raymond の漠然たる暗示をとり入れて巧みに種々の原理學說に造り上げたと云ふのならば、吾人は敢て List の國民性なる語が必ずしも Raymond の所言に基いたものでないとは斷言しないけれども、Raymond が國民の統一を論じてゐるのは政治經濟學上實に嚆矢であるといふ Kohler の所説は、輕卒といふよりは寧ろ考へ過ぎた謬説と云はねばならぬのである。何となれば世界人類と個人との中間に國民を認めようとする List の主張は、Raymond の只管國民の一體なることのみを主張する簡單な所説にその先蹤を有するのみに止まらず、Adam Müller を始め獨逸浪漫派の思想に既に顯はれてゐるのであつて、その List に對する關係は Raymond と List との交渉を窮めるよりも遙かに容易に觀察することが出来るのである。之に對して Kohler は List が獨逸關稅同盟當時に懷いてゐた國民主義の思想と Raymond の所論を受け容れて主張するに至つた後の國民の經濟的統一に關する觀念とは全然別ものとあると稱する

が、私は此の見解に對して容易に讃成することは出来ないのである。たとひ List と浪漫派との間に相異があるにしても、List が Raymond の所説を取つて之に独自の原理を附與したと信ずると同様に、浪漫派の思想を基礎として自説を展開したとも信ずることが出来ないであらうか。

次に生産力の重視に關して Kohler は List と Raymond との關係を主張するのであるが、其の動かす可からざる論據といふのは、生産力の觀念を唱へた點に於いても矢張り Raymond がその『嚆矢』であつた、といふに歸着する。寔に Kohler が多數の頁に亘つて讀み悪い獨文を弄して反覆縷述してゐる List と Raymond との交渉は、彼の學説の唯一の先蹤を此にありとなす簡単な論據を紛飾してゐるに過ぎない。而も斯かる根底は不幸にして健全なものではなかつた。Raymond は決して國民性の所説に於いても生産力の理論に於いても、經濟學史上その嚆矢たるの名譽を擔ふものではなかつた。而して Kohlerこそ經濟學史家としてかゝる謬説を懐く不名譽な嚆矢であり、又恐らくはその最後でもあらう。『生活必需品及び享樂品を獲得する能力』と、その依て發せる國民の富に對する Raymond の見解と、價値の觀念を中心とする物質主義を卻けて『生産力』を重んずる List の抽象的『力』の主張との相異を記述するまでもなく、そして又 List 以前の生産力説に關する學史的考究は別の機會に譲るにしても、List の生産力説と共に Adam Müller に同様の思想の存せしことは、何人も容易に聯想することが出来るであらう。Kohler は彼以前の學者が List を論ずる場合に、彼の公開狀に通せず Raymond の著書を知らざりしことを其の欠陥として攻撃してゐるが、吾人は彼が果してよく經濟學史に通ぜしや否やを疑問とするのである。のみならず彼が Hamilton の所論を検する

に際して、自らその報告書の原文を通讀せずして Harrower の紹介に依頼するが如き不真面目な態度に出でて、己を責むるに緩なるを見れば、彼が Adam Müller を通讀しなかつた位は敢て不思議とするに足らぬのであつて、恐らく Kohler は List と Raymond の二者の原著だけしか知らず、殊に從前餘り注目せられなかつた List の公開狀と Raymond の經濟學とに幻惑せられて、兩者の類似の指摘のみに熱中し、遂に偏頗な謬見を捏造し誇張するに至つたものであらうと思はれるのである。而もその手際は甚だ巧妙なものではなかつた。吾人をして Kohler に興せしめれば、更に有力な理由として Nationale System を一貫せる List の歴史的研究方法がその公開狀の内には未だ全く顯れず Raymond が往々暗示してゐる様に、不適當な學理よりは經驗に基く觀察の優れたることを高唱してゐるに過ぎないことや、例證、言説の末に示された興味ある類似の一二やを數へることさへ出来るのである。然しながら斯くの如きは勿論二者の交渉を證明するに足るものではない。何となれば List こそ經驗の重視に依つて實證的研究方法に導かれたといへ、Raymond は之に對して大なる信頼を置かざりしのみならず、彼の研究のそもくの本源は、額に汗して食を得べし、といふ神聖なる自然の法則に存し、或は他を侵すも相互に掠奪することなからんとする社會契約の法則より演繹せられてゐるに過ぎないからである。

最後に最も重要な問題は List の新しい見解は渡米以前には未だ彼の著述の内に顯はれてゐなかつたといふことであつて、これは勿論 Raymond の場合にのみ問題となることではないが Raymond の影響を主張する上に欠く可からざる支柱となる所論である。簡單ではあるが、之に對する解答は

上述の Kohler に對する私見の内に少しく觸れておいた以上を茲に記す暇はない。事實 List は渡米以前に於いては大いに自由貿易の必要を力説したことがあつたが、果してそれが如何なる見地に立脚したものであつたか。此の間の事情に關しては、猶ほ幾多の資料の蒐集と鋭利周到なる研究を必要とする。幸にして他日私が若しかゝる研究の一端に多少の確信ある結果を得ることが出来れば、既に發表した私見の完成のためにも、廣く公表して嚴正なる批判を仰がんとするに吝なるものではない。

私が本論に於いて明かにしようと思つたことは List は如何なる程度まで Raymond の影響の下に立つてゐるかといふ問題である。そして私の結論は、Raymond 唯一個の思想が List の學說の淵源であつたと解する數名の學史家の所説を斷然斥け去るに至つた。米國滯留中を通じて彼に最も大なる教訓を與へたものは、米國の實社會であつた。その内には喧しい自由對保護の論争が行はれてゐた。保護主義者の所論の多種多様なる中に Raymond にその論據を求めるところを便宜とした論者があつた。實に List に取つては Raymond のみが特に記憶せられねばならぬ論者ではなかつたのである。List は決して Raymond の所説に留まつてはゐなかつた。Raymond の所説は、米國の生んだ最初の經濟論であるといふことに最も大きな意義を持つ。List の經濟論は、米國に依つて大なる教訓を與へられたけれども、之をひとり米國のみの所産と考へることは許されない。寔に彼は米國の教訓を受け容れ入れるだけの準備を有つて新大陸に臨んだのである。若し夫れ彼の大著 *Nationale System* に至つては、彼が半生の經歷より生み出されたものであつて、その背景をなすものは、ひとり米國に止まらず、獨逸は云ふも更なり、英佛を始め歐洲諸國が存したのである。かくて各國民の特殊性に重きを置く彼の相對的歴史主義は、同時に世界の諸國民に妥當すべき原理を樹立せんとする普遍主義と併立せしめられたのであつた。

終りに拙稿の發表毎に手稿の閲讀を賜り行文用語の末に至るまで細密な注意を寄せられた三邊教授の高恩に謝意を捧げる。夫にも係らず猶ほ幾多不備の點を止めたことは、元より筆者の愚蒙の至す所、教授並びに讀者に負ふ罪や大である。所論の内容に就いても責は悉く筆者に存する。殊に都合上記述に洩れたことや、十分筆者の意を傳へ得なかつたことも少くないが、適當な機會に補足したい意圖あることを記して大方の寛恕を希ふものである。